



第9回 移住者のギモンを語り合う座談会

3名の移住者に、移住後に感じた疑問について話してもらいました。10年前にUターンしたAさん、小鹿野町が好きで1年前に移住したBさん、住みたい家を見つけたことで数年前に移住したCさん。座談会のきっかけは、Cさんの「ゴミ捨て場」に関する率直な「なぜ？」からでした。

※内容を配慮し、仮名とさせていただきます。

— Cさんが感じた疑問を教えてください。

C 平穏な暮らしを求めて、戸建てに引っ越しました。当初かかった経費の中で、なぜ、町会費のほかにゴミ捨て場の使用料が必要で、その金額もなぜ地区によって違うのかわからず、ゴミ袋が有料というのも驚いて…。また、隣組の方が亡くなった時、顔もわからない方だったので葬儀に行かなかつたら、ご近所と気まずくなってしまった。

A わかる。私は地元だから、親を見ていて、戸建てに住むとそういうお付き合いがあると知っていて戻って来た。

B 知らないで移住して来て、疑問を持つ人は多いと思う。どちらが正しいとかではなく、移住者と地域住民の「あたりまえ」が違うんじゃないかな。

— 私の場合、ルールに対する疑問はなかったですが、地域行事の日程が2週間前の回覧板でわかることには最初は戸惑いました。

B あるある。地域の人にとっては恒例行事だから困らないんだよね。

C 「あたりまえ」の違いを感じた時、それを伝えたくて会議で私が発言しても、黙っている人が多く、歩み寄る機会が中々なかった。

A 私が10年前まで町外に出ていた理由もそれだった。秩父の人は基本、あまり人前で意見を言わない。うちの旦那は、地域のルールをある程度理解してくれた上で、理不尽だと思うことは年上の人にも発言していた。私にはできないけど(笑)。

— 感じた疑問を話し合えるといいですね。他の地区では、引っ越して来たばかりで役職を任せられ、不安だと伝えていいのかわからなかったという声も耳にします。

A うちもUターンして二年目で、結構重要な役職が回ってきた。ただ、その時は「できない」と言ったら、意外と地域の人があわかってくれた。

B なるほどね。常識も変化していて、流れを作るの



はこれから生きていく人だってことだね。私も、違和感を持った慣習があって、その理由を尋ねたことがある。すると、ルールのほうを変えてくれたよ。

— 違和感を伝えたことが良いきっかけになったのですね。慣習を見直すにしても、今後は「これまでそうしていたから」ではなく、お互いに意味を共有できるものが残る気がします。例えば、近所づきあいの多さは治安を守る側面もある、だとか。

A それはあると思う。学生の頃、自分の通学路に必ずおばあさん達が何人かいて、前を通りすぎる時は噂されているようで嫌だった。でも後になって、あれは地域をパトロールしてくれていたんじゃないか?と気づいた。

B 昔は地域が1つの家族だったんだよね。

C とはいえ、私みたいに適度な距離を保ちたい人もいると思う。移住者だけではなく地元で生まれ育っても、疑問を抱いている人はいるかもしれない。

B まず、Cさんが声を上げることが良いきっかけになっていくんじゃない?

C そうかな?いずれにしても、小鹿野が住みよい町になりますように。

移住者を受け入れる場合、何を守って何を変えるのかは、各地域でも答えが1つではないだけに、難しい問題です。ただ、異なる環境で生活してきた移住者は、地域とは別の考え方・感じ方をしているかもしれないのだと知っていただきたく、今回ご紹介しました。そして、その違いをどう扱うかについては、疑問を持った側が、まずは相手に伝えることから何かが始まるのではないのでしょうか。

地域おこし協力隊 本奈代子

問合せ ● 小鹿野庁舎・総合政策課 ☎75-1238

小鹿野町に移住して起業・就業する人を応援します

町では、東京23区内に5年以上在住している人、又は東京圏に5年以上在住し東京23区内に通勤している人で当町に移住した人を対象に、国及び県と協力して移住支援金を交付します。

交付対象 ● 次のどちらかに該当する人です。

- ①住民票を移す直前まで連続して5年以上、東京23区に在住している人
- ②住民票を移す直前まで連続して5年以上、東京圏(東京都、埼玉県、千葉県、神奈川県(下記の条件不利地域は除く))に在住し、かつ東京23区内に通勤していた人

条件不利地域

東京都 檜原村、奥多摩町、大島町、利島村、新島村、神津島村、三宅村、御蔵島村、八丈町、青ヶ島村、小笠原村

埼玉県 秩父市、飯能市、本庄市、ときがわ町、横瀬町、皆野町、小鹿野町、東秩父村、神川町

千葉県 館山市、勝浦市、鴨川市、富津市、いすみ市、南房総市、東庄町、長南町、大多喜町、御宿町、鋸南町

神奈川県 山北町、真鶴町、清川村

上記以外にも交付要件等があります。申請の際には、お気軽にお問い合わせください。

町ホームページ

トップ画面 > 暮らし・手続き > 移住支援 > 移住支援金

※本事業は事業費の3/4を埼玉県からの補助金を受けて実施しています。

申込&問合せ ● 小鹿野庁舎・総合政策課 ☎75-1238 メール machi@town.ogano.lg.jp



令和2年小鹿野町成人式の開催及び新成人による成人式スタッフを募集します

町では、新成人の門出を祝福し、右記のとおり成人式を開催します。対象者には11月下旬頃に案内状を送付します。

また、今回から新たな取組として、新成人の皆さんには式に出席するだけでなく、式の運営にも参加していただきたいと考えています。二十歳の新鮮な感性を反映させた、今までにない成人式を開催するため、新成人による成人式スタッフを募集します。あなたの感性を分けてください。



交付要件 ● 次のすべてに該当する人です。

- 平成31年4月1日以降に小鹿野町に転入した人
 - 埼玉県が移住支援金対象の求人としてマッチングサイトに掲載した求人情報に求職の申込を行い、週20時間以上の無期雇用契約に基づいて就職された人、又は埼玉県の起業支援金の交付決定を受けている人
 - 小鹿野町に5年以上居住する意思を持つ人
- ※埼玉県のマッチングサイトは、9月末までに開設予定です。

交付金の額

【単身者】60万円

【2人以上の世帯】100万円

申請期間 ● 転入後、3カ月以上1年以内に申請してください。

※就業者は申請時点で連続して3カ月以上在職していること。
※起業者は埼玉県の起業支援金の交付決定を受け、交付決定日から1年以内であること。

成人式日程

日時 ● 令和2年1月12日(日)
開式10:30~(受付10:00~)

場所 ● 小鹿野文化センター

対象 ● 平成11年4月2日から平成12年4月1日までに生まれた町民及び小鹿野町立中学校卒業生

成人式スタッフ募集

募集人数 ● 10人程度

募集期間 ● 9月30日(月)まで

活動内容 ● 成人式当日の企画運営、司会、催し物の企画準備、記念品の選定等

活動期間 ● 10月~令和2年2月

※打合せ会議を月1~2回程度開催予定

申込&問合せ ● 小鹿野文化センター・社会教育課
☎75-0063